

告示

埼玉県教委告示第七号

埼玉県文化財保護条例（昭和三十年埼玉県条例第四十六号）第二十六条第一項の規定により、埼玉県指定有形民俗文化財として次のとおり指定する。

令和七年三月十四日

埼玉県教育委員会教育長 日吉 亨

名称及び員数	所在地	所有者
木魂神社の舞台 一棟	埼玉県秩父郡小鹿野町下小鹿 野字上津谷木三千三百一番地	宗教法人木魂神社